

令和 7 年度事業計画及び収支予算について

基本方針

昨年の訪日外国人旅行者数は過去最高の 3,687 万人となったほか、本県の延べ宿泊者数は約 459 万人泊となるなど、引き続き、国内外から本県を訪れる観光客が多く見込まれる。これらを踏まえ、当機構では、中期経営計画及びDMO形成計画に基づき、自治体や関係団体・事業者の皆様と連携し、観光振興及び国際交流の推進に取り組む。

観光振興分野では、青森港開港 400 年や北海道新幹線開業 10 周年などの契機を生かした誘客に取り組む。また、本県の魅力あるコンテンツを生かした旅行商品の創出をはじめ、他産業への波及効果が見込まれるMICE及び教育旅行の誘致活動を実施するほか、台湾・韓国など海外からの観光客誘致に取り組む。

青森県観光物産館アスパムについては、展望台やシアター、地場セレクトショップ等の館内施設や主催・連携イベントを通じて、本県観光・物産の魅力を発信する。

国際交流分野では、県民への異文化の理解を促すための交流推進に取り組むほか、増加傾向にある県内在住の外国人に向けた生活情報等の提供や相談対応を行う。

収益事業については、青森県観光物産館のイベントスペース・貸会議室やテナント賃貸、駐車場運営のほか、県内を周遊する旅行商品等の販売を通じた収益向上に努める。

また、光熱水費などの価格上昇傾向が続いていることから、観覧料等の料金改定や運営経費の節減を行うなど、効率的な経営に努める。

〔公益目的事業〕

1 観光振興・青森県観光物産館管理運営事業

(1) 開発推進事業

自治体、観光関係団体、観光事業者等と連携し、インバウンド、コンベンション、教育旅行など、様々なテーマに合わせた観光資源の磨き上げ等による魅力づくりや、県内観光産業の体質強化・観光周遊ルートづくりに取り組む。

① 観光開発推進事業

増加する国内外の旅行者に対して、より魅力的なコンテンツの提供を通じた観光消費の拡大を図るため、マーケティングデータを活用しながら、関係自治体、観光団体、観光事業者等と協働で県内観光資源の発掘と磨き上げを行うほか、他地域と差別化された旅行商品を企画する。また、県内事業者が着地型旅行商品や体験プログラムの企画に取り組む際のサポートも行う。

② 地域観光魅力向上事業（国補助事業申請予定）

国内外からの誘客を図るため、青森市中心部における冬期間の装飾・体験企画を創出し、同市を拠点とした誘客及び周遊観光を促進する。

③ 宿泊施設魅力向上対策事業

本県宿泊施設の魅力と生産性の向上を図るため、アドバイザーを活用し、モデル施設を対象とした魅力向上策の検討・検証を行うとともに、そのノウハウを県内関係者で共有する取組を行う。

◆アドバイス対象施設 2 施設（各施設に対する現地指導：約 10 回）

◆県内関係者での共有 1 回（成果発表会として開催予定）

④ 教育旅行誘致事業

本県への教育旅行の誘致を促進するため、教育旅行関係団体・教育旅行エージェント等との連携を図りながら各種事業を実施する。

近年、関東方面の公立中学校における定番であった関西方面への修学旅行について、オーバーツーリズムや熱中症の懸念により見直しの動きがみられることから、同方面への誘致活動を強化する。

ア 教育旅行誘致促進連絡会議の開催

教育旅行誘致に係る取組についての情報共有及び課題整理・解決に向けた検討を行うため、県内関係者による連絡会議を開催する。

◆時 期 令和 7 年 5 月・令和 8 年 2 月（予定） ※年 2 回程度

◆場 所 青森市（青森県観光物産館アスパム）

イ 教育旅行促進強化事業（県委託事業）

（ア）教育旅行誘致資料の作成等

- ・あおもり教育旅行ガイドブックの作成・配付
- ・青森県教育旅行ホームページのデータ更新

（イ）教育旅行受入状況調査の実施

- ・県内宿泊施設に対する調査

（ウ）学校関係者・教育旅行エージェントに対する情報提供

【首都圏対策】

- ・教育旅行エージェントキャラバンの実施
- ・東北教育旅行セミナー、商談会、教育旅行シンポジウム、全国修学旅行研究大会等への参加

【北海道対策】

- ・教育旅行エージェントキャラバンの実施（道央）
- ・東北教育旅行セミナー、商談会への参加

(エ) 教育旅行現地視察会の開催

- ・ 学校関係者現地視察会及び県内観光事業者との商談会の実施

⑤ コンベンション誘致事業

観光等産業振興への波及効果が見込まれるコンベンションを誘致するため、本県開催の動機付けとなるコンベンション開催費助成事業を実施するとともに、県内外の関係団体、企業等への誘致活動を展開する。

ア コンベンション誘致促進連絡会議の開催

コンベンション誘致に係る取組についての情報共有及び課題整理・解決に向けた検討を行うため、関係者による連絡会議を開催する。

◆時 期 令和7年5月・令和8年2月(予定) ※年2回程度

◆場 所 青森市(青森県観光物産館アスパム)

イ あおもりMICE誘致活動事業(県補助事業)

県内の観光産業の振興及び地域経済の活性化に繋がるMICEを誘致するため、各団体へのセールス及び国際MICEエキスポへの出展等の誘致活動を行う。

ウ 大規模MICE開催費助成事業(県補助事業)

県外からの延べ宿泊者数100人以上のコンベンションに対する開催費を助成する。

(2) 情報発信事業

関係機関と連携した県内外イベントへの参画やガイドブックの作成等のPRを行うほか、WEBやSNS等を活用しながらターゲットに合わせた効果的かつ効率的なプロモーション活動により情報発信を展開する。

① 観光キャンペーン推進事業

令和7年12月から令和8年3月のJR東日本「重点共創エリア」指定を契機に本県と道南地域との周遊観光を促進するため、青森県、JR東日本、JR北海道等と連携し多様な機会を捉えた情報発信を行うほか、観光ガイドブックの作成・配布や、首都圏等における各種観光イベント等への参画を通じて、本県観光資源の魅力を全国に発信し、さらなる誘客拡大を図る。

ア 観光イベントガイドブックの作成

本県へのより一層の観光客誘致促進、観光消費額の拡大を図るため、県内の自然や食、温泉、祭り等旬の観光情報を紹介する「あおもり紀行イベントガイドブック」(以下「あおもり紀行」という)を作成し、本県の魅力を幅広くPRする。

- (ア)「あおり紀行」2025 夏・秋号 令和7年5月発行予定
(イ)「あおり紀行」2025 冬・春号 令和7年10月発行予定
※予定部数：(ア)(イ) 各13万部＋ホームページ掲載

イ リゾート列車の運行にかかる協議会への参画

「リゾートしらかみ」が運行されているJR五能線沿線及び陸奥湾沿線の各協議会に参画し、沿線市町村の観光情報を掲載したパンフレット等の作成により、沿線への誘客促進を図る。

ウ 広告宣伝の展開等

各種新聞・雑誌等において本県の観光資源の魅力を紹介する広告宣伝を展開するとともに、マスコミ等の県内取材に対し積極的に協力する。

エ 観光イベント等への参画

JR東日本や日本観光振興協会のほか、青森県旅館ホテル生活衛生同業組合等とタイアップし、首都圏で開催される観光イベント等に参画し、パンフレットの配布や津軽三味線演奏会等の観光PRを行う。

【参画予定の主なイベント】

- (ア) あおり産直市（東京都ほか 時期未定）
(イ) ハイウェイフェスタ東北（仙台市 令和7年9月頃）
(ウ) ツーリズムEXPOジャパン（愛知県 令和7年9月頃）
(エ) 宿フェス2025（東京都 令和8年2月頃）

オ 青森県観光セミナーの開催

JR東日本「重点共創エリア」実施を契機とした本県と道南地域との周遊観光を促進するため、県と共同で観光セミナーを開催し、観光素材のPRや商談会を行うことにより、旅行エージェントによる旅行商品の造成促進等につなげる。

◆時 期 令和7年5月（予定）

◆場 所 東京都（予定）

カ 旅行商品の造成促進

滞在型・周遊型旅行商品の造成を一層促進するため、市町村や関係機関と連携を図り、旅行エージェント等に対し本県の新しい観光素材や観光スポット、自然、食、温泉等の魅力を積極的に情報提供し、旅行商品の造成を強力に促進する。

② 青森県・函館誘客促進プロモーション事業（県委託事業）

北海道新幹線開業10周年を契機として、さらなる青函周遊観光を推進するため、JR東日本等と連動したプロモーション等を実施する。

ア PRイベントの実施・参加

青森県及び北海道道南地域を巡る周遊観光の魅力を幅広くPRするため、観光イベントを実施するほか、各種イベントに参画する。

◆時 期 令和7年9月～令和8年3月（予定）

◆場 所 首都圏などの主要交通拠点等

イ 青函周遊商品販売促進キャラバン等の実施

青森県と北海道道南地域を巡る青函周遊旅行商品の販売による誘客を促進するため、観光関係団体や観光事業者等と連携して観光キャラバンを派遣し、PR活動を実施する。

◆時 期 令和7年9～11月（予定）

◆場 所 首都圏、仙台市、札幌市（予定）

③ 観光情報ネットワークシステム運営事業（県委託事業）

旅行者が本県の観光情報をインターネットにより入手できるよう県・市町村等と連携し、青森県観光情報サイト「Amazing AOMORI」の運営・管理を行う。

（3）インバウンド対策事業

台湾・韓国等の海外からの誘客活動を展開するほか、事業者のサービス向上など受入対応力を強化し、インバウンド客の満足度向上及び観光消費の拡大を図る。

① あおもりグローバルラウンジ運営事業

国内外の来訪者に対し、県内周遊観光を促すため、多言語による観光案内・情報発信等のサービスを行う。

◆場 所 青森県観光物産館アスパム 2階 市町村ホール内

◆内 容 多言語（日本語・英語・中国語・韓国語）による県内の観光案内、SNSを活用した情報発信、多言語による観光PRパネル展示等

② 国際観光推進連絡会議の開催

インバウンド誘致など国際観光の推進に係る取組について、情報共有及び課題整理・解決に向けた検討を行うため、関係者による連絡会議を開催する。

◆時 期 令和7年5月・令和8年2月（予定） ※年2回程度

◆場 所 青森市（青森県観光物産館アスパム）

③ 韓国誘客対策強化事業（県委託事業）

韓国からの誘客促進を図るため、大韓航空や韓国旅行エージェント等と連携して誘客宣伝事業等を実施する。

ア 韓国旅行商品造成手配会社の招請

イ 新規旅行商品等造成広告支援

ウ FITエージェント及び大韓航空との共同プロモーション

エ イベント出展等による韓国との交流事業

④ 「北東北三県・北海道ソウル事務所」運営事業（県委託事業）

韓国からの観光客の誘致を推進するため開設した「北東北三県・北海道ソウル事務所」の運営に参画する。

ア 北東北三県・北海道ソウル事務所の概要

- ・ 設置場所 大韓民国ソウル特別市中区三一大路 308 2 階 201 号室
- ・ 運営主体 北東北三県・北海道ソウル事務所運営協議会
- ・ 構 成 員 北海道、青森県、岩手県、秋田県、（一社）北海道貿易物産振興会、（公社）青森県観光国際交流機構、（公財）岩手県観光協会、（一社）秋田県観光連盟

イ 事業内容

- ・ ホームページの運営（<https://www.beautifuljapan.or.kr>）
- ・ 観光事業各種（旅行商品造成支援、イベント出展PR、パンフレット作成、旅行エージェント招聘・商談会開催 等）
- ・ 物産事業各種（食品展示会出展、バイヤー招聘、ビジネス開拓支援）

⑤ 韓国現地商談会実施等事業（県委託事業）

韓国との経済交流を促進するため、物産商談会への出展PRやバイヤーの招聘により、県産品等の認知度向上及び販路開拓を図る。

ア 物産商談会への出展PR

イ 韓国食品関連バイヤーの招請

ウ 北東北三県・北海道ソウル事務所と連携した県内企業のビジネス開拓支援

⑥ 台湾誘客対策事業

JR東日本「重点共創エリア」指定を契機に台湾からの誘客促進を図るため、青森県、JR東日本、台湾旅行会社等と連携して誘客宣伝事業を実施する。

(4) 受入体制整備事業

① マーケティング推進事業

観光振興に係る業務について効率的な実施及び最大限の効果獲得のため実施内容の効果検証や改善に向けた取り組みを継続するなど、体系的なマーケティング活動を強化する。

ア マーケティングの推進

◆内 容 マーケティングに必要となる調査及び各事業の成果等状況の把握を通じた改善策の検討と反映

◆時 期

- ・令和7年12月頃：事業進捗等をふまえ、DMOとして定めた目標値の達成状況を分析・検証し今後の方向性を整理
- ・令和8年2月頃：検証結果等踏まえた改善策を検討し、次年度の事業内容・予算に反映

◆目 標 値

指標項目	単位	令和5 (2023)年 (実績)	令和6 (2024)年 (目標)	令和7 (2025)年 (目標)	令和8 (2026)年 (目標)	令和9 (2027)年 (目標)	令和10 (2028)年 (目標)
①旅行消費額	億円	1,910 (160.3)	1,928 (168.0)	1,946 (176.0)	1,946 (184.0)	1,982 (192.0)	2,000 (200.0)
②延べ宿泊者数	万人泊	439 (26.5)	462 (30.0)	484 (35.0)	506 (40.0)	528 (45.3)	550 (50.0)
③来訪者満足度	%	98.0 (95.9)	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)
④リピーター率	%	64.2 (17.6)	80.4 (53.2)	81.2 (54.0)	82.0 (54.8)	82.2 (55.6)	83.6 (56.4)

令和5年は実績値。()はインバウンドに関する数値。

イ DMOマーケティング戦略連携会議

県内DMOの活動及びマーケティングに係る取組についての情報共有及び課題整理・解決に向けた検討を行うため、関係者による連絡会議を開催する。

◆時 期 令和7年6月頃

◆場 所 青森市（青森県観光物産館アスパム）

② 「もてなしの心」運動推進事業

本県を訪れた観光客を温かくもてなすため、県民及び観光事業者に対して「もてなしの心」の醸成を図る。

ア 観光ガイド推進連絡会議の開催

観光ガイドの推進に係る取組について情報共有を図るとともに、課題整理・解決に向けた検討を行うため関係者による連絡会議を開催する。

◆時 期 令和7年6月（予定）

◆場 所 青森市（青森県観光物産館アスパム）

イ 観光ガイド研修の実施

観光ガイド実務者を対象とした県内観光地におけるガイド研修を実施し、ガイド団体相互の情報交流、ガイドのスキルアップを図る。

◆時 期 令和7年11月（予定）

◆場 所 青森県内

ウ 青森県春のクリーン大作戦の実施

観光客の受入体制整備を目的とし、「小さな親切」運動青森県本部と共催によりクリーン大作戦を実施し、観光施設周辺や市街地の清掃活動を行う。

◆時 期 令和7年4月26日（予定）

◆場 所 青森市（青い海公園、青森県観光物産館アスパム周辺）

③ 観光案内所連携強化事業

県内観光案内所の連携による観光情報の共有及び観光案内体制の充実強化を図る。

ア 青森県内観光案内所連絡会議の開催

県内観光案内所間のネットワーク強化と情報共有を図り、観光客受入体制をより一層充実させるため、観光案内所連絡会議を開催する。

◆時 期 令和7年6月（予定）

◆場 所 青森市（青森県観光物産館アスパム）

イ 青森県内観光案内所スタッフ現地研修会の開催

県内観光案内所スタッフのスキルアップや観光案内所間の情報共有を図り、更なる観光客受入体制の整備を目的に現地研修会を開催する。

◆時 期 令和7年11月（予定）

◆場 所 青森県内

ウ 東北の観光案内所のネットワーク化事業への参画

東北の観光案内所のネットワーク化事業へ参画し、チャットワークや、東北各地で開催されている研修会及び東北魅力説明会等を通じて、東北の各観光案内所相互の情報共有及び連携強化を図る。

④ 観光功労者表彰

観光振興に向けた意識の高揚や受入体制の整備を図るため、本県の観光振興に顕著な功績が認められる者を表彰する。

⑤ 観光振興事業（県補助事業）

日本観光振興協会が全国的または重点的に実施する全国広域観光振興事業に対し負担金を拠出する。

⑥ 広域観光振興事業

ア 北東北三県観光立県推進協議会の事業への参画

北東北三県観光立県推進協議会に参加し、北東北広域による国内観光の推進を図るとともに、外国人観光客の受入体制の整備、誘客促進及びPRに努める。

イ 東北観光推進機構の事業への参画

東北観光推進機構と連携し、教育旅行やインバウンド等の招請事業を実施することにより、広域観光の推進を図る。

(5) 青森県観光物産館観光資源紹介事業

① 青い森ホール 360° 3D デジタル映像シアター情報発信事業

当館を訪れた国内外の旅行者に対し、本県の魅力あふれる自然、歴史、文化等の認知度向上及び周遊観光・再来訪を図るため、本県の四季・祭りなどのコンテンツを臨場感あふれる音響・映像で紹介する。

ア 上映時間

10 時～17 時 15 分（30 分おきに上映 所要時間約 15 分）

イ 上映内容

下記コンテンツの（ア）～（エ）と（オ）・（カ）を組み合わせ、時間帯によりローテーションで上映する。

（ア）Beautiful Season of Aomori SPRING（約 8 分）

（イ）Beautiful Season of Aomori SUMMER（約 6 分）

（ウ）Beautiful Season of Aomori AUTUMN（約 6 分）

（エ）Beautiful Season of Aomori WINTER（約 7 分）

（オ）青森祭りの魂（3D）約 7 分

（カ）青森祭りの魂（2D）約 7 分

ウ 料 金（令和 7 年 4 月 1 日改定）

大人（19 歳以上）700 円、小・中・高校生（6～18 歳）300 円

※なお、イベント開催状況等により、上映時間や上映コンテンツを変更する場合があります。

② 13 階展望台情報発信事業

地上 51 メートルの高さから、津軽・下北の二大半島や陸奥湾、八甲田山系、岩木山、青森市街といった 360° の眺望を楽しめることを積極的に P R して誘客を図る。また、本年開港 400 年を迎える青森港の歴史をステンドグラス風ねぶた絵（企画・制作：竹浪比呂央ねぶた研究所）で表現した作品や記念撮影をしたくなるようなフォトスポットを設置し、更なる魅力向上を図る。

ア 時 間 9 時～18 時（季節・イベント時期により異なる）

イ 料 金（令和 7 年 4 月 1 日改定）

大人（19 歳以上）500 円、小・中・高校生（6～18 歳）200 円

【参考】アスパム観覧料金比較表

改 定 前	区分	大人	中学生・高校生	小学生
	A 券	850 円	650 円	450 円
	B 券	650 円	500 円	300 円
	C 券	400 円	300 円	200 円
改 定 後	区分	大人（19 歳以上）	小学・中学・高校生（6～18 歳）	
	A 券	900 円	400 円	
	B 券	700 円	300 円	
	C 券	500 円	200 円	

A 券：2 階シアターと 13 階展望台のセット観覧券

B 券：2 階シアターのみの観覧券

C 券：13 階展望台のみの観覧券

③ 主催イベント展開事業

県や市町村、観光・物産・産業関連団体、文化施設等と連携し、本県の観光、物産、郷土芸能、文化、食、産業などを紹介する各種イベントを展開する。

また、来場者の満足度向上や再訪を促すため、本県ならではの地場産品や地域資源等を活用した特別な時間や体験などのサービス提供等に努める。

④ 「machicotoba（マチコトバ）」の運営

人が集い、体験と交流により、語らいと創造が生まれる空間づくりを目指す青森県観光物産館アスパム 2 階「machicotoba（マチコトバ）」において、次の事業を行う。

ア シェアアトリエの運営

県内のクラフト作家やデザイナーの人材育成を図るほか、クリエイターによる新たな価値の創造とユニークな本県産の商品の提供を図るため、希望者に創作活動やワークショップなどを行う常駐スペース（シェアアトリエ）を提供する。

イ マルシェの開催

新たな価値を創造するため、毎回、テーマを設定して、県内のクリエイターや雑貨店、人気の飲食店などが出店するマルシェを開催し、独創性のある青森産の商品を提供していくとともに、店舗を持たない事業者の営業の場として活用するなど、事業者の育成支援を図る。

◆時 期 令和7年7月・11月、令和8年3月（予定）

ウ グランマルシェの開催

「machicotoba（マチコトバ）」マルシェに出店したクリエイターや雑貨店、飲食＆フードショップを一堂に集め、規模拡大により誘客をはかり、事業者のさらなる認知度向上や地域の産業振興につなげる。

◆時 期 夏のグランマルシェ 令和7年6月（予定）
秋のグランマルシェ 令和7年10月（予定）

（6）青森県観光物産館貸会議室事業

本県観光等の産業振興を図るため、本県の観光、物産、郷土芸能、産業、文化、食などの振興につながる地域おこし事業の活動の場、若年者の雇用促進のための職業相談や各種セミナー、教育旅行で来館する学校や教育旅行団体の体験学習の会場として館内の会議室を貸出する。

（7）青森県観光物産館「青森県地場セレクト」運営事業

国内外からの観光客等に向けて、青森ならではの地場産品やオリジナルセレクト商品を企画販売するほか、新商品に対する消費者の反応などを確認できるテストマーケティングの場としても活用し、事業者の商品開発を支援する。

（8）青森県観光物産館テナント事業

本県の主要な産業であるエネルギー事業のPR展示・体験施設やハローワーク関連施設・ジョブカフェ等の雇用支援施設の入居により、本県の産業振興と雇用促進を図る。

（9）青森県観光物産館市町村ホール観光情報発信事業

（青森県市町村振興協会補助事業）

2階市町村ホールでは、観光PR展示パネル等により、市町村の情報や文化資源・地場産品等の魅力を多言語でPRするほか、来館者に対し観光案内等を行う。

2 国際交流事業

(1) 国際交流・国際協力等推進事業

① 国際交流ラウンジ管理運営事業（県委託事業）

県民の異文化理解の向上や県内在住外国人との交流促進を図るため、日本語学習教材の閲覧・貸出、各種冊子・チラシによる生活・イベント情報等の提供を行うほか、「国際理解講座」及び「おしゃべりサロン」を開催する。

また、「machicotoba（マチコトバ）」のマルシェを活用した国際交流イベントとして「国際交流マルシェ（仮称）」を開催する。

ア 国際交流ラウンジの運営

- ◆場 所 青森県観光物産館アスパム 2階 国際交流ラウンジ
(外国人相談窓口と併設)
- ◆日 時 毎週月曜日～金曜日 10:00～18:00
- ◆内 容 資料閲覧及び交流コーナーの運営

イ 外国人相談窓口運営

県内在住外国人の生活等の困り事の解決につなげられるよう、「青森県外国人相談窓口」を設置し、民間通訳サービスも活用しながら 18 種類の多言語に対応した体制による運営を行うとともに、専門家による「ワンストップ相談会」を実施する。

【通訳相談員配置による相談体制】

言 語	曜 日	時 間
日本語	月～金	10 時～17 時
英語	月～金	10 時～17 時
中国語	月～金	10 時～17 時
タガログ語	月・火・木・金	10 時～17 時

ウ おしゃべりサロンの開催

「machicotoba（マチコトバ）」のワークショップを活用し、本県の特徴・文化に関連する体験を通じた学びのほか、参加者（県内在住外国人・日本人）の交流を促進する。

- ◆回 数 年 10 回
- ◆場 所 青森県観光物産館アスパム 2階「machicotoba(マチコトバ)」
- ◆対 象 県内在住外国人・日本人（1 回 10 人程度）
- ◆内 容 縄文、こぎん、裂織などをテーマに実施

エ 異文化理解講座の開催

- ◆時 期 令和 7 年 8 月、令和 8 年 1 月（予定）

- ◆場 所 青森市（青森県観光物産館アスパム）
- ◆内 容 テーマ国（地域）については県内の在住外国人数が多い国などを予定

オ 「国際交流マルシェ（仮称）」の開催

県民の異文化理解向上のため、「machicotoba（マチコトバ）」のマルシェを活用した「国際交流マルシェ（仮称）」を開催する。

- ◆時 期 令和８年２月頃
- ◆場 所 青森県観光物産館アスパム ２階「machicotoba（マチコトバ）」、エスカレーター廻り等
- ◆内 容 外国関連の出店・ブース出展（飲食提供、各種体験）、伝統芸能披露など

カ スキルアップ研修会の開催

県内在住外国人を雇用する事業者や関係市町村職員等を対象としたスキルアップ研修会を開催する。

- ◆時 期 令和８年２月（予定）
- ◆場 所 青森市（青森県観光物産館アスパム）

② 民間国際活動団体助成事業

県内民間団体による国際活動等を促進するため、当該団体が行う国際活動等に対して助成金を交付する。

- ◆対象団体 県内に所在するＮＰＯ等（２か年度連続の助成は対象外）
- ◆対象事業 県内在住外国人の支援、国際交流等に係る事業
- ◆助 成 額 総事業費の１/２または１００千円以下

③ 国際交流情報発信事業

国際交流に係る会報紙「あおもり国際交流つうしん」及び国際交流事業のＷＥＢサイトにより、当機構が実施する事業の活動報告、イベント等の告知・募集などの掲載を通じて県民等に情報提供を行うことで、多文化共生の推進に向けた異文化理解の向上や意識啓発を図る。

ア あおもり国際交流つうしんの発行・送付

- ◆発行回数 ４回（令和７年５月・８月・１１月、令和８年２月）
- ◆発行部数 １,５００部/回

イ ＷＥＢサイトの運営

国際交流事業のＷＥＢサイトの運営・保守管理

④ 国際協力共通事業

独立行政法人国際協力機構東北センター（ＪＩＣＡ東北）が実施する国際協力事業等を支援するため、ＪＩＣＡ東北と当機構が締結する協定書に基づき、国際交流ラウンジに配置するＪＩＣＡデスクの提供や業務支援等を行う。

◆設置場所：アスパム２階国際交流ラウンジ内

◆配置職員：ＪＩＣＡ国際協力推進員 １名

◆業務内容：ＪＩＣＡ事業の広報支援、国際交流イベントへの参加・連携など

（２）多文化共生推進事業

① 日本語教室起点事業（県委託事業）

県内在住外国人が日常生活及び社会生活を地域住民とともに円滑に営むことができる環境を整備するため、交流型日本語教室を通じた日本語学習の機会を提供することにより、外国人住民の日本語能力の向上を図る。

◆回数 青森市 12 回、弘前市 10 回、十和田市 2 回
その他（新規）4 回、オンライン 12 回
計 40 回（想定）

② 外国籍児童等学習支援事業

「外国につながる児童・生徒」の日本語学習の支援を図るため、日本語学習教材の給付及び日本語能力試験受験料の助成を行うほか、ＮＰＯひろだい多文化リソースルームとの連携による外国籍児童等の日本語学習を支援する。

ア 日本語学習教材の給付

1 人当たり 3,000 円、1 学校等当たり 30,000 円まで（税別）

イ 日本語能力試験受験料の助成

日本語能力試験に係る受験料の助成（受験料の全額）

ウ ＮＰＯひろだい多文化リソースルームとの連携

ＮＰＯひろだい多文化リソースルーム負担金の拠出、キッズキャンプ等の参加

③ 日本語学習サポーター養成事業

県内在住外国人の日本語学習が適切・円滑に行われるよう、日本語学習支援者（日本語指導サポーター、日本語パートナー）を養成する。

ア 日本語学習サポーター養成講座の開催

◆時期 令和 7 年 6 月～10 月（計 8 回）

◆内容 青森大学が行う日本語教員養成プログラムと合わせて開催し、修了者を日本語指導サポーターとして登録する。（交流型日本

語教室で講師の補助的な役割として活動)

イ 日本語パートナー養成講座の開催

◆時 期 令和7年9月、令和8年2月(計2回)

◆内 容 交流型日本語教室と合わせて開催し、修了者を日本語パートナーとして登録する。(交流型日本語教室で外国人学習者のコミュニケーション支援を行う役割として活動)

(3) 地域国際化推進事業

① 国際人財づくり事業

県内の人財活用により国際化を推進するため、青森県留学生交流推進協議会が実施する留学生交流ジャンボリーを支援するほか、県内在住の通訳やホームステイ等の登録・派遣を行う国際交流サポーターによる人財ネットワークを構築する。

② 民間海外交流共通事業

県内の姉妹都市等に係る交流を推進するとともに、経済交流や海外誘客に向けた県内の民間団体の取組に対して交流先の紹介、交流ノウハウの提供等の支援を行う。

〔収益事業〕

1 青森県観光物産館イベントスペース・貸会議室事業

アスパム館内のイベントスペース及び貸会議室の利用を通じた収益拡大を図るため、県内外の企業・団体等への幅広い提案活動を行う。

2 青森県観光物産館テナント賃貸事業

青森県産にこだわった特色ある土産品店(6店舗)と飲食店(4店舗)に、引き続きテナントとして入居していただき、国内外からの来館者に青森県の物産と食の魅力を提供するとともに、安定した収入の確保に努める。

また、館内テナントとの連携組織である「アスパムしんこう会」において、アスパム来訪者の購買意欲や満足度向上のための各種取り組みを積極的に行うほか、県内企業PRのため、アスパム館内外に照明サイン広告等を掲出する。

3 青森県観光物産館駐車場管理運営事業

駐車場利用を通じた収益拡大を図るため、一般駐車場と大型車両駐車場は費用対効果を踏まえた効率的な運営を行う。月極駐車場は契約者の確保、大型車両駐車場は夜間一泊駐車の利用拡大に向けた営業活動を行う。

4 旅行業運営事業

旅行商品販売を通じた収益拡大を図るため、公共交通機関でのアクセスが不便な県内観光地をタクシーで巡る周遊商品のほか、青森ねぶたの海上運行を観覧する商品やクルーズ乗船客向けの体験型商品など、県内の関係事業者等と連携しながら開発・造成し、当機構サイト「AOMORI REAL TRAVEL」において販売する。